

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P1 都市計画マスタープランの位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・関連計画において、「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を追加し、「小野田駅前地区都市再生整備計画」を等の中に含める形で、外した。 ・都市計画の決定・変更において、市街地開発事業(土地区画整理事業、市街地再開発事業など)を外した。
P2 (2)計画の期間・対象区域	<ul style="list-style-type: none"> ・1)目標年次を計画期間として示す形とした。
P2 (3)計画の役割と構成	<ul style="list-style-type: none"> ・5 行目・・・「詳細な地域目標」を「詳細な市街地像」に変更した。これは、地域別構想において、地域の目標を将来像と変更して示す形としたことによる。 ・7 行目・・・P1 の位置づけにおいて、市街地開発事業を外したことから、「市街地開発事業」を削除した。
P3 (1)位置・地勢	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田市についての説明を追加した。
P4 ■山陽小野田市の主な基本的特性・現況	<ul style="list-style-type: none"> ・「人口」の2項目において、示し方を変え、「高千帆地域では人口がおおむね横ばいであり、その他の地域については、人口減少が推測される。」とした。
P4 ■都市計画に関わる上位・関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「山陽小野田市人口ビジョン」、「山陽小野田市観光振興ビジョン」を追加した。 ・「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」「小野田駅前地区都市再生整備計画」を外した。
P5 高校生アンケート調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想において、各地域に結果を記載していたが、各地域の回答数に差があるため、全体としての結果として、このページに示すこととした。

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P5 ■直近10年間で整備された(整備中の)主な都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・6 項目の「新ごみ処理施設の開設」を追加。 ・最下の「埴生小・中学校の整備(整備中)」を追加 ・学校給食センターの開設:2018 年(平成 30 年)を追加予定 ・子育て支援センター(スマイルキッズ)の開設:2018 年(平成 30 年)を追加予定
P6 1)人口減少・少子高齢化の進行による都市経営の維持(人口・財政)	・3 項目・・・「既存の都市施設を有効に活用するなど」を追加。これは、第 4 回改定委員会において、「社会情勢を踏まえて、新規につくるよりも既存のものを改善して活用していくということを前段で示すべき」との意見があったことから考慮したもの。
P8 【都市づくりの基本理念】 3. 地域の個性や資源を活かした持続可能な都市を創る	・1 行目・・・「市全体の資産である既存の産業基盤や都市基盤施設」の「既存」を追加。これは、第 4 回改定委員会において、「社会情勢を踏まえて、新規につくるよりも既存のものを改善して活用していくということを前段で示すべき」との意見があったことから考慮したもの。
P9 [目指す都市構造のイメージ]	・イメージ図として、わかりやすいように、修正を検討中。
P10、P11 各項目の標題	・各項目に何についての方針なのかを説明できるように「【土地利用】」などとして示していたが、清書版としては、削除する。
P12 人口の動向と将来人口フレームのグラフ	・今までは、赤線の数字を総合計画の数字とし、青線の数字を平成 30 年の社人研推計の数字としていたが、「本市展望の数字を決定するにあたり、社人研の数字が変われば本市展望の数字も変えなければおかしいのでは」と都市計画審議会委員からの指摘があり、内部協議をし、青線の数字を総合計画に合わせた。

<p>P13 【山陽小野田市のまちづくりの基本目標のまとめ】</p>	<p>将来都市像において、「～スマイルシティ山陽小野田～」を記述していたが、総合計画では、キャッチフレーズであるため、総合計画と合わせ、削除した。</p>
<p>P20 交流・レクリエーションの拠点の配置の図</p>	<p>・スポーツ交流拠点について、「市民体育館等」をレノファ山口を意識した「サッカー場等」に変更し、範囲も現状に合わせ、修正した。</p>
<p>P22 広域・地域間の連携軸の図</p>	<p>・連携軸の矢印について、総合計画の都市構造図に示されている矢印に変更した。</p>
<p>P28 土地利用方針図</p>	<p>・第4回改定委員会にて意見のあった、厚狭地域の丸久やマックスバリュ周辺を商業集積地に変更し、その北側の国道316号沿いは店舗も建っていることから、専用住宅地から一般住宅地に変更した。 ・殖生地域の端において、一般住宅地であったが、市街化の見込みが無く無秩序な開発を抑制する地区とし、農地に変更した。</p>
<p>P34 ●竜王山公園</p>	<p>・2行目…近年、アサギマダラを飛来させるためヒヨドリバナの苗を植える活動をしていることもあり、「飛来するアサギマダラなど」を追加。 ・3行目…「オートキャンプ場内施設の適切な維持管理」を追加。これは、オートキャンプ場も観光資源として保全していく必要があるためである。 ・4行目…本山岬公園を竜王山周辺の観光地として、PRしていくことから、「本山岬公園」を追加。</p>
<p>P35 ●糸根公園</p>	<p>・2行目…「老朽化した施設の整備に努め」としていたが、老朽化した施設を取り壊し、新たに再整備をする構想があるため、「利用者のニーズに配慮した園内施設の再整備など」に変更した。</p>

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P37 緑と水辺の方針図	・東沖から刈屋付近までの海岸については、工業系の立地であり人が容易に立ち入ることができないことを考慮し、水辺のネットワークの範囲を変更した。
P40 1. 都市再生整備計画事業等の導入	・都市再生整備計画事業の考え方について記述した。
P40 【市民アンケート調査結果】	・1 行目・・・「空家等の管理及び抑制対策」を追加し、空家等の問題の意識の高さを示す形とした。
P43 1) 都市防災の基本的考え方	・4 行目・・・「中山間地域」と示していたが、山陽小野田市中山間地域づくり指針のなかでの中山間地域の意味合いが異なっているため、「山間部」に修正した。
P44 1) 都市防災の基本的考え方	・9 行目・・・既設のインフラに対し、計画的な管理が必要である1文を追加した。 ・12 行目・・・既設のインフラの老朽化に対する表現を追加した。
P44 ■インフラの計画的な維持管理	・インフラの維持管理については、今後は長寿命化計画に基づき進められるため、「適切な維持管理」を「計画的な維持管理」に変更した。また、説明文についても計画的な維持管理を示すものとした。
P46 4. インフラの計画的な維持管理	・同上
P49 ●高校生アンケート	・地域別構想において、各地域に結果を記載していたが、各地域の回答数に差があるため、全体としての結果として、P5 に示すこととした。

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P49 3. 地域の特性と課題 下の黄色の枠内	・8 項目・・・理科大周辺の課題について示すため、「市立山口東京理科大学周辺における居住利便性の向上」を追加した。
P50 小野田地域の主な現況の図	・本山岬公園では、観光客が増えている現状を踏まえ、追加した。
P51 【地域のまちづくり方針】 ■拠点の機能強化と拠点間をつなぐネットワークの充実	・1 行目・・・山口東京理科大学を拠点として位置づけているため、学術研究拠点を追加した。 ・3 行目・・・「JR 小野田線の活用と大規模商業施設を起点とするバスの利用」に修正。これは、おのだサンパークを交通結節点としてバスに対する機能強化を検討していくため、強調して示すこととした。
P51 【地域のまちづくり方針】 ■学術研究拠点周辺における居住環境の充実	・「住環境と調和する産業基盤の整備充実」としていたが、山口東京理科大学周辺のまちづくり方針の内容に変更する。
P52 1. 土地利用に関する方針	・1 項目・・・第 4 回改定委員会にて意見のあった、サンパークの集客力については市内だけではなく市外からもあるという意見があったことから、「おのだサンパークの市内外における集客力を活かし」と修正した。 ・2 項目・・・スポーツ施設周辺の施設の機能充実について、1つの項目として整理した。 ・3 項目・・・山口東京理科大学周辺の土地利用について、追加した。 ・6 項目・・・第 4 回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想 P25 の「専用住宅地」に記述があるため、再度追加した。

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P52 2. 交通体系に関する方針	・2 項目・・・おのだサンパークを交通結節点として機能強化を検討していくため、強調した文章とした。
P52 3. 都市環境に関する方針	・2 項目・・・第 4 回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、まちづくりの方針に「水辺のネットワーク」の記述があるため、再度追加した。 ・3 項目・・・第 4 回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想 P34「身近な公園の整備」に記述があるため、再度追加した。
P54 小野田地域のまちづくり方針図	・サッカー場周辺について、方針を追加した。
P56 下部の黄枠内	・4 項目・・・「待合拠点や」を削除。これは、交通結節点としての機能に含む形で示すこととした。
P58 ■小野田駅を起点とするネットワークの充実	・歩いて暮らせるまちづくりを目指すため、小野田駅を中心とした市街地内のネットワークの整備を示す文章とした。
P58 ■良好な住環境と自然環境の保全	・「また、安全に住み続けられる、災害に対して強靱な市街地形成を図ります」を削除。これは、標題とは合っていないためである。
P59 1. 土地利用に関する方針	・4 項目・・・第 4 回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想 P25 の「専用住宅地」に記述があるため、再度追加した。
P59 2. 交通体系に関する方針	・3 項目・・・都市計画道路の見直しを検討しているため、再度追加した。
P59 3. 都市環境に関する方針	・1 項目・・・第 4 回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想 P34 の「緑のネットワークによる連続性・回遊性の向上」に記述があるため、再度追加した。

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P62 1. 地域の現況	・3項目…「ビジネスホテルの立地」を追加。これは、第4回改定委員会において、厚狭駅前にビジネスホテルができ、活性化が進んだという意見があったことから示した。
P65 ■厚狭駅周辺における都市拠点にふさわしい都市機能の集積促進	・3行目…都市機能の集積促進のための駅前空間づくりは引き続き進めていくため、現行に記載されている文を再度追加した。
P65 ■良好な田園環境の保全とデマンド型交通の活用	・3行目…点在する集落地の居住環境を保全するためには、市街地とのネットワークが必要であることから、「デマンド型交通の活用により、生活利便性を図ります」を追加した。
P66 1. 土地利用に関する方針	・1項目…厚狭駅周辺は、「厚狭駅周辺まちづくり構想」に基づき方針を進めていくため、追加した。
P66 2. 交通体系に関する方針	・3項目…担当部署と協議を行い、文章の修正をした。
P66 3. 都市環境に関する方針	<p>・1項目…第4回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想P34の「緑のネットワークによる連続性・回遊性の向上」に記述があるため、再度追加した。</p> <p>・2項目…第4回改定委員会では削除で提案したが、委員からの意見もあり、内部協議において、全体構想P42の「歴史・文化を活かした個性ある都市景観の形成」に記述があるため、実情に合わせ、再度追加した。</p>
P67 3. 都市環境に関する方針	・2項目…第4回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、有帆川と同等の取組も進められていることから、「親水空間の整備や憩いの場の整備等を図るとともに」を再度追加した。

第4回改定委員会以降に変更した主な点・箇所

(誤字・脱字・言葉の使い方による変更は除く)

変更箇所	変更内容
P68 厚狭地域のまちづくり方針図	・第4回改定委員会にて意見のあった、丸久やマックスバリュ周辺を商業集積地に変更し、その北側の国道316号沿いは店舗も建っていることから、専用住宅地から一般住宅地に変更した。
P69 1. 地域の現況	・5項目・6項目・・・現在進められている事業について、追加。
P72 ■観光資源の一体性を強化するためのネットワーク形成	・観光資源のネットワークの方針を強調するため、現行のものを実情に合わせたものとした。
P72 ■美しい海岸と山林の保全	・第4回改定委員会では、「地産地消」の項目としていたが、内部協議において埴生地区の地産地消はあまり見受けられないことから、削除し、自然環境の保全について、現行のものを実情に合わせ、記載した。
P72 ■住みやすい既成市街地の形成と豊かな居住環境の保全	・既成市街地の位置づけを「埴生漁港周辺」から「埴生地区複合施設」に修正した。
P73 1. 土地利用に関する方針	・3項目・・・第4回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想P25の「農村集落地」に記述があり、埴生地区もあてはまるため、再度追加した。
P73 3. 都市環境に関する方針	・2項目・・・第4回改定委員会では削除で提案したが、内部協議において、全体構想P34の「身近な公園の整備」に記述があるため、再度追加した。
P74 埴生地域のまちづくり方針図	・既成市街地の空き家に対する方針を追加した。
P75 [地域間連携方針図]	・地域別構想の方針に合わせ、水辺のネットワークと歩行者ネットワークを修正した。